



# 市からのお知らせ

●1月10日に成人式・還暦式  
成人式および還暦式を次のとおり開催します。

## 案内

▽日程 1月10日(日) 午前11時～成人式、午後11時～還暦式  
▽会場 文化会館  
▽対象 成人式は平成22年4月2日～3年4月1日に生まれた方、還暦式は昭和25年4月2日～26年4月1日に生まれた方(市内在住の対象者には、はがきでお知らせします)。  
※詳細は本紙12月15日号に掲載します。

●ひとり親福祉医療証現況届の提出  
母子家庭、父子家庭または養育者家庭の方に医療費の自己負担分の一部を助成するひとり親家庭等医療費助成制度があります。  
●現在助成を受けている方  
現在、同制度の助成を受けている方は、現況届の提出が必要です。まだ提出していない方は、必要書類を持参の上、11月30日(木)までに子育て支援課で手続きをしてください。  
なお、児童扶養手当を8月以降も継続して受給して

## 市からのお知らせ

●1月10日に成人式・還暦式  
成人式および還暦式を次のとおり開催します。

▽日程 1月10日(日) 午前11時～成人式、午後11時～還暦式  
▽会場 文化会館  
▽対象 成人式は平成22年4月2日～3年4月1日に生まれた方、還暦式は昭和25年4月2日～26年4月1日に生まれた方(市内在住の対象者には、はがきでお知らせします)。  
※詳細は本紙12月15日号に掲載します。

●ひとり親福祉医療証現況届の提出  
母子家庭、父子家庭または養育者家庭の方に医療費の自己負担分の一部を助成するひとり親家庭等医療費助成制度があります。  
●現在助成を受けている方  
現在、同制度の助成を受けている方は、現況届の提出が必要です。まだ提出していない方は、必要書類を持参の上、11月30日(木)までに子育て支援課で手続きをしてください。  
なお、児童扶養手当を8月以降も継続して受給して

●環境政策課(☎235・4912)。  
●緑化奨励制度のご活用を  
市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、各種緑化奨励制度を設けています。  
●自然緑地保全区域  
面積が500平方メートル以上の樹林地を指定し、所有者などに奨励金を交付。  
●自然緑地保存樹木  
幹周りが1.5メートル以上など、一定の条件を満たす樹木を自然緑地保存樹木として指定し、所有者などに奨励金を交付。  
●生垣設置  
住宅地に新たに生垣を設置または植え替えをする方で、一定の条件を満たす場合は所有者などに奨励金を交付。  
●保存生垣  
既存の生垣で、樹種など一定の条件を満たすものを保存生垣とし、奨励金を交付。  
●郷土資料展示コーナー閉室  
文化会館の大規模改修工事に伴い、同館1階の郷土資料展示コーナーは12月20日(日)をもって閉室となります。

●環境政策課(☎235・4912)。  
●緑化奨励制度のご活用を  
市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、各種緑化奨励制度を設けています。  
●自然緑地保全区域  
面積が500平方メートル以上の樹林地を指定し、所有者などに奨励金を交付。  
●自然緑地保存樹木  
幹周りが1.5メートル以上など、一定の条件を満たす樹木を自然緑地保存樹木として指定し、所有者などに奨励金を交付。  
●生垣設置  
住宅地に新たに生垣を設置または植え替えをする方で、一定の条件を満たす場合は所有者などに奨励金を交付。  
●保存生垣  
既存の生垣で、樹種など一定の条件を満たすものを保存生垣とし、奨励金を交付。  
●郷土資料展示コーナー閉室  
文化会館の大規模改修工事に伴い、同館1階の郷土資料展示コーナーは12月20日(日)をもって閉室となります。

●市駅伝参加チーム  
市では、「第40回海老名市駅伝競走大会」の参加チームを次のとおり募集します。  
▽日時 平成23年1月16日(日)9時スタート  
▽コース 海老名運動公園陸上競技場スタート・ゴールの6区間  
▽部門 自治会・一般・中学生・女子  
▽チーム編成 監督1人・選手9人以内(補欠3人含む)  
▽費用 1000円(選手)

●市駅伝参加チーム  
市では、「第40回海老名市駅伝競走大会」の参加チームを次のとおり募集します。  
▽日時 平成23年1月16日(日)9時スタート  
▽コース 海老名運動公園陸上競技場スタート・ゴールの6区間  
▽部門 自治会・一般・中学生・女子  
▽チーム編成 監督1人・選手9人以内(補欠3人含む)  
▽費用 1000円(選手)

●消費生活講座「特定健康食品(トクホ)の上手な利用方法」  
特定健康食品(トクホ)のバツケージにある表示の重要性と読み方、食生活への取り入れ方を学ぶ講座です。  
▽日時 12月1日(日)10時～16時  
▽会場 市役所附属棟会議室  
▽内容 ①弁護士などによる法律相談

●消費生活講座「特定健康食品(トクホ)の上手な利用方法」  
特定健康食品(トクホ)のバツケージにある表示の重要性と読み方、食生活への取り入れ方を学ぶ講座です。  
▽日時 12月1日(日)10時～16時  
▽会場 市役所附属棟会議室  
▽内容 ①弁護士などによる法律相談

●多重債務者特別相談会  
市では、県と共催で多重債務者のための特別相談会を開催します。借金を抱え悩んでいる方、ぜひご相談ください。  
▽日時 11月15日(日)13時30分～15時  
▽会場 市役所701会議室  
▽定員 先着30人  
▽講師 森永製菓株式会社・内田裕子氏、(財)日本健康・栄養食品協会・福本成子氏  
▽費用 無料  
※託児あり(事前申込制、2歳以上の未就学児・定員10人)。  
11月15日(日)から、直接または電話で広聴相談課(☎235・4567)へ。

●多重債務者特別相談会  
市では、県と共催で多重債務者のための特別相談会を開催します。借金を抱え悩んでいる方、ぜひご相談ください。  
▽日時 11月15日(日)13時30分～15時  
▽会場 市役所附属棟会議室  
▽定員 先着30人  
▽講師 森永製菓株式会社・内田裕子氏、(財)日本健康・栄養食品協会・福本成子氏  
▽費用 無料  
※託児あり(事前申込制、2歳以上の未就学児・定員10人)。  
11月15日(日)から、直接または電話で広聴相談課(☎235・4567)へ。

●ご寄付がとう  
市環境基金へ  
▽5万円以上 塚塚信用金庫理事長・石崎明  
▽3万8460円以上 マルイファミリー海老名店長・細田岳

●ご寄付がとう  
市環境基金へ  
▽5万円以上 塚塚信用金庫理事長・石崎明  
▽3万8460円以上 マルイファミリー海老名店長・細田岳

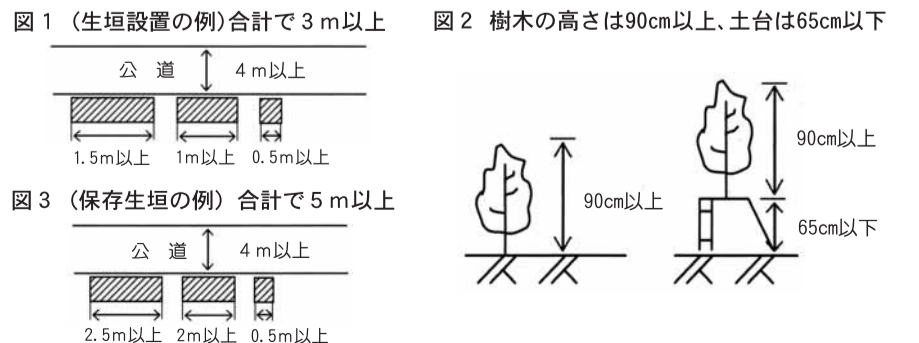
### 自然緑地保全区域等指定制度について

制度	自然緑地保全区域	自然緑地保存樹木
対象	区域内の樹木が健全で、区域の面積が500㎡以上あること	幹回り(地上から1.5mの高さ)が1.5m以上、高さが2m以上あり、健全で美観に優れている樹木
指定期間	5年間(所有者等の同意により、指定の更新もできます)	
奨励金額(年額)	固定資産税および都市計画税に相当する額に、100㎡当たり1,500円を加算した額	樹木1本につき4,000円。並木の場合は、1本につき1,000円

自然緑地保全区域・保存樹木の奨励金は、海老名市環境保全条例により通常の管理のほか樹林や樹木の枝等が隣地にはみ出たり、交通安全や災害の防止のためにも樹林の伐採や剪定など、樹林等を適正に維持管理するための費用の一部として活用していただくために交付しています。樹林などの所有者等の適正な管理にご協力をお願いします

### 生垣奨励制度について

制度	生垣設置	保存生垣
対象と生垣	該当要件 ①住宅用地で公道など(幅員4m以上で公衆の用に供される私道を含む)に接する生垣の長さの合計が3m以上であること=図1参照 ②樹木の高さは90cm以上で、植栽本数は1mにつき2本以上を原則とする ③樹木の種類は、市長が推奨するもので健全であること。ただし、イブキ類、ハイビヤクシン類を除く(果樹等への病虫害被害防止のため) ④生垣の土台の高さは、宅地面から65cm以下であること=図2参照	該当要件 左欄②から④までの要件を満たすもので、生垣を設置後5年以上経過し、樹木が健全で美観的に優れていること。ただし、住宅用地で公道など(幅員4m以上で公衆用道路として使用される私道を含む)に接する生垣の長さの合計が5m以上であること=図3参照
奨励金額	生垣の長さ1mにつき5,000円。ただし、当該年度中、同一敷地内における最高限度額は150,000円とする	1mにつき400円。ただし、年度途中に指定を受けた場合で指定期間が6か月に満たない場合は、奨励金の額の2分の1とする
手続き等	①市公園緑地課へ申請してください ②指定期間は5年とする。ただし、必要に応じ指定期間を1回更新することができる(最長10年)	



●(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です